

令和6年第3回

荒川区教育委員会定例会

令和6年2月9日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和6年荒川区教育委員会第3回定例会

- | | | |
|--------|---|--|
| 1 日 時 | 令和6年2月9日 | 午後2時00分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
坂 田 一 郎
小 林 敦 子
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
教育施設計画担当課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
生涯学習課長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
的 場 寛
田 中 欣 也
佐 藤 彰 洋
下 条 知 淑
杉 山 茂
青 谷 宗 彦
松 本 典 之
齋 藤 一 幸
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

議案第 3 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 3 8 条に基づく内申について

(2) 報告事項

ア 伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の辞退及び新規実習者の決定について

イ 荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について

(3) その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和6年第3回定例会を開会させていただきます。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名、全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、小林委員、長島委員、御両名にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

11月10日開催の第21回定例会及び11月24日開催の第22回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、皆様に御確認いただいたところでございます。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 承認といたします。

ただいまから本日の議事日程に従いまして、議事を進行させていただきます。

本日は審議事項1件、報告事項2件となっております。

初めに、議案第3号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について」を議題といたします。本件については人事の案件でございますので、会議を非公開として審議させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 異議ないものと認めます。よって、議案第3号についての会議は非公開といたします。

事務局は説明者を除き退室をお願いします。

<非公開>

教育長 では、続きまして、報告事項に移らせていただきます。

報告事項ア「伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の辞退及び新規実習者の決定について」を議題といたします。青谷生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 「伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の辞退及び新規実習者の決定について」、報告をいたします。

本事業における短期現場実習者について、決定した実習者が辞退いたしまして、別の候補者の中から実習者を決定したため、報告するものでございます。

内容でございますが、短期現場実習支援事業(ステップ1)の概要でございますが、受入保持者が実習者を受け入れ、3か月間の現場実習を実施し、保持者となることに対する実習者の意思の確認及び素質の検証を行うものでございます。

支援内容は、保持者への指導料、実習者への研修手当、それぞれ日額5,000円と日額3,000円でございます。

今回の経過でございますが、まず書類審査で本事業の現場実習申込書を基に、受入保持者等による書類審査を実施し、応募者を面接選考の対象者といたしたところでございます。その後、面接の選考を経まして、実習者を決定いたしました。本人から別の道へ進みたいと辞退の申出がございまして、区と受入保持者との協議の結果を踏まえ、ほかの応募者を再度面接し、実習者を決定したものでございます。

業種は寄席文字、勘亭流文字、江戸文字の受入保持者である中村泰士様、実習者が神山侑子様でございました。この方が辞退されまして、新たに追加で決定した実習者が、新実習者ということで米澤摩子様となりました。

今後の予定でございますが、1月から3月まで、令和5年度短期現場実習（ステップ1）を実施しまして、3月には継承者支援事業（ステップ2）の対象者を決定いたします。また、4月になりましたら、来年度の継承者育成支援事業の実施をしております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。

繁田委員 新たな実習の方ですけれども、これは改めて募集されたのですか。それとも、前回のときの次点という言い方が悪いですけど、その方の採用というか、受入れになるのですか。

生涯学習課長 新たに決まりました米澤摩子様につきましては、前回申込みがあった方の中で次点となった方でございます。

繁田委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

長島委員 辞退された方が別の道へということなのですけれども、差し支えない範囲で、その別の道というのはどういうことかということと、あと、受入保持者の中村さんが、これも差し支えない範囲で、どんなふうにおっしゃっているかみたいなことも、もし分れば教えてください。

生涯学習課長 まず1点目でございますが、神山様についてでございます。大学卒業に当たり、伝統工芸の職人とは別の道に進む選択をされたということで、今回辞退となりました。

2点目の中村様につきましては、本人、実習者の神山様の意向も踏まえ、残念であるが、ここで辞退というのは仕方ないということでございます。ただ、1月から始まったもので、始まってすぐでございましたので、区の方にも、次点の方ということを実習者としてできないかということをお話したいという話もございました。そこで、今回決定したものでございます。

長島委員 ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

米澤さんには、頑張って伝統工芸技術保持者になっていただけるように、生涯学習課からも支援していただければと思います。

それでは続きまして、報告事項イ「荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について」を議題といたします。これも青谷課長、お願いします。

生涯学習課長 本件は2件ございまして、5ページと7ページについて、一括して説明させていただきます。

まず、5ページでございます。「荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について」、印章小箱、堀田義久様でございます。

文化財の名称は荒川区登録無形文化財、工芸技術、印章小箱でございます。

生年月日は昭和10年2月6日でございます。

住所は荒川区西尾久でございます。

荒川区登録無形文化財に登録された年度は平成5年度でございます。

今回、解除の年月日及び解除理由でございますが、令和6年2月3日に御逝去されたためでございます。

続きまして、7ページの方を説明させていただきます。

文化財の名称は荒川区指定無形文化財、工芸技術、鍛金の桶谷輝明様でございます。

生年月日は昭和18年1月18日でございます。

住所は荒川区の西日暮里でございまして、指定年度につきましては、平成30年度でございます。

解除年月日及び解除理由でございますが、令和6年2月8日に御逝去されたためでございます。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。

小林委員 お二人とも長年にわたりまして、荒川区のために御尽力いただいて、本当にありがとうございます。

伝統工芸展などでも出品されたことがあったのでしょうか。その点、お伺いできればと思います。

生涯学習課長 堀田義久様は過去の伝統技術展では出展されていたことがございますが、近年ではございません。

もう1人の桶谷輝明様でございますが、今年度の伝統技術展に参加していただいて、3日間実施したのですが、ちょっと初日で御退席という形になりました。

小林委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ぜひお二人の御冥福を謹んでお祈り申し上げさせていただきます。

次に、その他の報告事項として、教育委員会の日程等について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 11ページを御覧いただければと思います。

まず、最初に、3月22日の金曜日の13時半から、総合教育会議を開催したいと考えているところがございます。その下の定例会のところを御覧いただければと思います。本来ですと第2、第4が定例会でございますけれども、15日が第3金曜日でございますけれども、この日は定例会の後に教育褒賞、翌週が総合教育会議、最後に3月29日に、年度の一番最後の定例会となるところがございます。

また、本日定例会終了後に、小学校長会及び中学校長会との懇談会がございますので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。

次に、卒業式の出欠について、佐藤学務課長。

学務課長 ただいま日程のところにも記載がございますけれども、3月19日に中学校の卒業式、それから、3月21日に小学校の卒業式が予定をされてございます。先生方の御都合がよろしければ御出席の方を賜りたいと思っておりますが、御都合を御確認いただければと思っております。よろしく願いいたします。

教育長 以上をもちまして、教育委員会令和6年第3回定例会を閉会といたします。

了